別紙２

市有地等無償貸与による脱炭素推進事業に係る

公募型プロポーザル評価基準書

１．評価基準書の位置付け

本評価基準書は、市有地等無償貸与による脱炭素推進事業　公募型プロポーザル実施要領「８．選定方法」に記載する評価委員会における審査方法のほか、審査にあたっての評価項目、配点等を定める。

２．審査方法

（１）評価委員会は、提出された企画提案書やプレゼンテーション等を踏まえ、総合的に評価を行うものとする。

ア　評価の合計点が最上位である者を契約候補者とし、次に高い者を次点の候補者として選定する。

イ　最高得点者が複数の場合は、評価委員会で協議のうえ決定する。

ウ　参加者が１者の場合、各評価委員の合計点の平均が満点の６割未満の事業者は失格とする。

エ　提案内容によって無償貸与施設の重複がない等の場合は、複数の提案者を選定することもある。

オ　評価委員会での選定は非公開とし、審査結果に対する異議申し立てには一切応じない。

（２）プレゼンテーション審査は、１参加者あたり、プレゼンテーション及びデモンストレーションを３５分以内、質疑応答を２５分以内の合計６０分以内とする。なお、プレゼンテーションは、「３．評価基準：企画提案書に基づく評価」に記載されている評価項目順に進行すること。

３．評価基準：企画提案書に基づく評価（満点：100点）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 評価項目 | 評価基準 | 配点 |
| １ | 業務遂行能力 | ・地方自治体に対し、本業務と同種・同様の業務を行った実績を有しているか。  ・提案内容に関する専門知識や経験を有し、業務の的確な遂行が可能であるか。 | 10 |
| ２ | 経費の見積り | ・提案内容と照らして適正な費用負担と収入見込みが想定できているか。  ・本市財政に過度な負担をかけない経費となっているか。  ・本市が負担する電気料金の概算について、事業実施前と事業期間中の料金シミュレーションを示すこと。 | 20 |
| ３ | 地域特性の理解 | ・地域の特性や課題を的確に把握した提案内容となっているか。 | 20 |
| ４ | 地元事業所への波及効果 | ・提案内容によって、提案者以外の協力、協業等を実施する地元事業所や、それ以外の地元事業所に対しても、脱炭素への取り組みを促進させ、脱炭素事業の拡大につながるなどの波及効果、経済循環効果が見込めるか。 | 15 |
| ５ | 地元住民への波及効果 | ・提案内容によって、地元住民の脱炭素への取り組みを促進させる波及効果が見込めるか。 | 15 |
| ６ | 提案の独創性と先進性 | ・独創性や先進性が認められる提案内容となっているか。 | 10 |
| ７ | 脱炭素効果 | ・提案内容によって、市域全体の脱炭素（省エネ量、温室効果ガス削減量など）に充分な効果が期待できるか。 | 10 |

〈企画提案書の評価基準〉

|  |  |
| --- | --- |
| 評価 | 配点割合（％） |
| 想定より非常に優れているもの | 90～100 |
| 想定より優れているもの | 70～89 |
| 普通であり、想定の範囲のもの | 40～69 |
| やや劣っているが許容できるもの | 20～39 |
| 劣っているもの | 0～19 |